

- 3面 新宿打ち水大作戦
- 7面 海外旅行者のための感染症予防
- 8面 ゆかたでおいでよ神楽坂 神楽坂まつり
新宿が沖縄一色に染まる 新宿エイサーまつり
ポッチャを楽しもうin新宿



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

誰もが地域で安心して暮らし続けられるように 成年後見制度

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方の権利を守るための民法に基づく制度です。成年後見人等が、本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるよう支援します。

次のような心配がある方は
ご相談ください

最近、物忘れが
気になり将来の
ことが心配。
今から準備できる
ことは…

認知症が進行して
いる母親が一人暮らし。
消費者被害に遭って
いないか、預貯金の管理
はできているのか
心配だわ



施設を訪問して本人の話を聞く市民後見人

制度利用の相談は新宿区成年後見センターへ

高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内
☎(5273)4522・☎(5273)3082・<http://www.shinjuku-shakyo.jp>

センターの職員が電話と窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けしています。

- 【相談日時】月～金曜日午前8時30分～午後5時
- 弁護士・司法書士・社会福祉士の専門相談(事前に予約が必要)
- 【相談日時】▶月曜日…司法書士、▶水曜日…弁護士、▶金曜日…社会福祉士
- ※時間はいずれも午後1時～2時、午後2時30分～3時30分

制度の利用に必要な費用を助成しています

- ◆申立費用助成・成年後見人等への報酬助成
成年後見制度の利用開始に必要な費用(申立費用)と、利用開始後の費用(成年後見人等に対する報酬)を助成しています。
- 【申請方法】本人または選任された成年後見人等が、所定の申請書等を申請窓口へ提出してください。申請書は申請窓口で配布しています。助成には、収入等の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
- 【申請窓口】▶障害者福祉課支援係・高齢者支援課高齢者相談第一係(いずれも本庁舎2階)、▶新宿区成年後見センター(新宿区社会福祉協議会内)
- 【問合せ】地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)
☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。

あなたも制度を支える 担い手になりませんか 市民後見人養成基礎講習

親族や弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家以外の一般市民が、身近な立場で成年後見活動を行う「市民後見人」を養成する講座です。成年後見制度の仕組みや知識、後見人としての心構え、高齢者や障害者に関する制度等を学びます。日程・カリキュラム等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。受講申請書類は事前の説明会(下記)で配布し、書類選考により受講者を決定します。

- 【日程】10月上旬～12月上旬、全6回
- 【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
- 【対象】区内在住・在勤・在学または区内で高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績があり、講習等の受講後に市民後見人として活動ができる方(おおむね65歳まで)



受講を希望する方は必ず事前説明会にご参加ください

- 市民後見人の活動や養成基礎講習の詳しい内容について説明します。
- 【日時】8月1日(火)午後2時～3時
- 【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
- 【申込み】電話かはがき・ファックス(4面記入例のとおり記入)または直接、7月28日(必着)までに地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。

コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で
写真日誌も公開しています

▼先月のことになりましたが、6月23日に沖縄全戦没者追悼式に参列してまいりました。本土唯一の地上戦では、民間人が半数以上を占める20数万人の方々が亡くなりました。戦争というものが現実感を持って感じられました。▼7月になりましたが、新宿の夏は魅力的なイベントでいっぱいです! 26日(土)29日に開催される「神楽坂まつり」は、情緒豊かな「ほおずき市」や熱気溢れる「阿波踊り」が見どころです。期間中、神楽坂通り商店会の一部の商店では、浴衣を着て行く「特別サービス」がありますので、ぜひ粋な街「神楽坂」に浴衣でお出掛けください。また、毎年100万人を超える見物客が訪れる「新宿エイサーまつり」が29日に新宿駅周辺で開催されます。昼はエネルギーッシュに、夕方は優美に映えるエイサー踊りはじめ、沖縄グルメや音楽などを肌で感じてください。新宿中央公園では夕涼みに飲食しながら映画やステージ演奏を楽しめる「水と緑のイブニングバー」を9月22日まで開設します。このほか、自然体験ができるイベントとして、神田川に膝下まで入って水中の生き物を観察できる「神田川親水テラス」を8月13日まで戸塚地域センター横で一般開放します。新宿ならではの夏のイベントをお楽しみください。▼夏の暑さが年々厳しくなっているように感じられますが、熱中症にお気を付けください! 熱中症は屋外でも室内でも発症します。冷房の適切な利用や早めの水分・塩分補給を心掛けてください。区では、9月30日まで地域交流館・シニア活動館・清風園を「まちなか避暑地」として指定しています。暑さが厳しい時は、高齢者の方の日の居場所として「まちなか避暑地」をご利用ください。▼新宿区の新たな取り組みとして、7月29日に「しんじゅく若者会議」を開催します。18歳から39歳までの区民を対象に公募と無作為抽出それぞれの方法で募った計60名の方に「新宿区に期待すること」をテーマにグループ討議や発表をしていただきます。私も意見交換に参加させていただきますが、日頃行政サービスにご意見をいただく機会の少ない方からの意見に期待しています。若者の柔軟な発想力や知識を未来の区政の推進に役立ててまいります。

区長 吉住 健一